	費用進行基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　計	— — — — —	（該当なし）
	計		19,230	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　計	— — — — —	（該当なし）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　計	— — — 828,600 828,600	○期間進行基準を採用する業務については、上記業務達成基準と同様の理由により運営費交付金債務として翌事業年度に繰越したものであり、翌事業年度で収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　計	— — — — —	（該当なし）
	計		828,600	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　計	— — — — —	（該当なし）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　計	— — — 90,500 90,500	○期間進行基準を採用する業務については、上記業務達成基準と同様の理由により運営費交付金債務として翌事業年度に繰越したものであり、翌事業年度で収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　計	— — — — —	（該当なし）
	計		90,500	